

総合計画策定審議会 会議録

審議会等の 名 称	平成26年度 第3回 瑞穂市総合計画策定審議会
開 催 日 時	平成27年1月26日（月曜日） 午後1時30分 から 午後3時30分
開 催 場 所	瑞穂市総合センター 5階 第4会議室
議 題	(1) 第1次総合計画の成果及び課題等について (2) 総合計画策定に向けた市民アンケートについて (3) その他（審議会等への諮問・ワールドカフェの実施）
出席委員 欠席委員	<出席委員：15名> 会長：森下 伊三男、副会長：太田 定敏、青木 哲朗、今井 良幸、宇野 睦子、 岡田 登、加納 雅弘、杉原 克巳、坪井 礼、鶴田 佳子、豊田 英二、 野村 喬、中村 良、廣瀬 英昭、松野 守男 <欠席委員：5名> 杉浦 信子、梶浦 良子、杉山さとみ、麓 英理、矢野 哲弘
公開の可否 (非公開理 由)	可
傍 聴 人 数	0人
審議の概要	開 会 定刻となりましたので、只今から第3回瑞穂市総合計画策定審議会をはじめさせていただきます。前回の会議では、総合計画策定方針の案件と、公共施設等総合管理計画について説明を受け審議して頂きました。そのなかで、審議の役割分担をしてはいかがかという提案がありまして、公共施設等総合管理計画に関する案件については、「行政改革推進委員会」で審議して頂き、市民参画の手続などに関する案件については、「まちづくり基本条例推進委員会」で審議して頂くということで皆さんにご確認頂きました。本日は、3つ議題がありますが、議題1については、第1回審議会第1次総合計画に関する課題などを整理すべきではないかというご意見がありましたことから、現行の第1次総合計画の総括といった形で課題整理をする案件になります。 《議題（1）第1次総合計画の成果及び課題等について》 【会長】 それでは議題に入りたいと思います。事務局から説明をお願いします。 （事務局から「議題（1）第1次総合計画の成果及び課題等について」説明を行った。）

【事務局】

本日お配りしております資料１は、第１次総合計画の施策や事業、課題などをキーワード化してまとめたものになります。実際にはここにありますが施策や事業に対する課題だけではなく、時代の変化によって新たに生じた課題などもここに含まれております。

【会長】

非常に細かな部分まで説明して頂けました。資料１は、第１次総合計画の施策、課題になっており、もう１つの資料が第２次総合計画での取り組みということで、メインのテーマと思われます。目標の部分は、第１次総合計画では「抽象的」だったものを第２次総合計画では「具体的」にしていくなどのことが対比で示されています。これについて皆さんのご意見をお伺いしたいと思います。

【H委員】

現行の第１次総合計画後期基本計画は、５年毎に見直されたものだと思いますが、見直しの時点で課題整理についてどの程度やられていたのでしょうか。

【事務局】

後期基本計画は、基本的に前期計画の見直し作業になり、基本方針や基本施策の基本コンセプト自体前期と後期で変わっておりません。何が変わったかと申しますと、事業メニューの部分が中心になります。前期の計画で掲げた施策や事業のなかでできなかったものや、実際にできないもの、新たに追加しなければならないものを入れたり、追加したりということはありませんが、基本方針や基本施策など根幹的な部分の見直しまでは行われておりません。現行の総合計画では網羅性が重視されており、施策や事業がどんなものであってもあてはまるような表現になっておりますので、見直しを行う場合、施策や事業の見直しが中心になっております。

【H委員】

資料の課題のところにあります、「PDCA」の「CA」の部分が十分になされていなかったということですね。

【事務局】

５年毎の見直しでは、今回のような計画の成果や課題についての総括がなされていなかったということになります。

【H委員】

これから課題を整理していくのは大変な作業だと思いますが、これから市民検討会議などでこの課題を提示された場合、市民がどれだけこういったテーマに対応できるかということでは大変になることが予測できます。

行政サイドでこれだけの課題を整理して頂いたのですから、そのなかで課題の共通性など、見える形のガイドライン的なものを作ってもらったほうが市民検討会議の場で理解し易いのではないかと思います。

【会長】

市民検討会議で、この資料にある課題をそのままぶつけるのではなく、それでは市民もなかなか反応できないので、具体的な事案など検討の叩き台として提示して頂いたほうが良いのではないかといいことでしょうか。市民の方から別の課題が提案されれば、それはそれで良いと思います。2月から市民検討会議が始まりますので、是非今の点について考慮して進めてください。そういった意味でも第2次総合計画では、実施施策に対する成果指標の設定や、それをチェックするための仕組みなどのフレームを作っておく必要があると思います。

【E委員】

それぞれの部署が課題として抱えているものを今後どのように展開していくかは市の業務の一環になるものだと思います。それはそれで良いと思いますが、私はそれよりもまず大きな森を作らないといけないと思います。市の10年先、20年先を見据えどのようなまちづくりをしていくのかという大きな基本原則がないような気がします。例えば一つの例としてこれからの人口減少時代に対応していくために学園都市を作って、生産人口を増やすことや、女子大学を作って女学生を呼び込み、瑞穂市で就職し、結婚し、子育てをしてもらうことなど、そういった形の一つのポリシーがないような気がします。まず、そういったまちづくりの目標があって、それに向けてプライオリティを付けて事業展開をしていく形があると良いのですが、合併して12年経っても従来の延長のままでそれがなかなか見えてこないような気がしています。

【K委員】

これから市民検討会議の場などで、まちづくりの提案をしたいと考えておりますが、行政側で考えらる施策は、まず税金があつて当然、国からの交付金があつて当然ということをも前提にされてみえると思います。しかし、その税金を上げるために何か施策を実施することなど、商工業が潤えば実際に税金も増える、企業を誘致すれば税金が増える、中心市街地が活性化すれば商売ができるのでそこにお金落ちるなど、そういった観点からの見方というものも必要ではないかと思ひます。税金の見込みが予測できないなかでも税金が増えるような施策もやっていくべきではないかと思ひます。

【会長】

E委員とK委員会からご意見を頂きましたが、1つ目は、大目標について、第1次総合計画では6つの目標を掲げていますが、そういったものを包括するような大きなコンセプトがあると良いというご意見だったと思ひます。また、財政面に関しては行政側で考えておられると思ひます。

【E委員】

具体的な目標があれば、それぞれの部署から共通のコンセンサスがとれるのですが、第1次総合計画では、ただ施策項目が羅列されているだけで、事業の成果や効果などのチェックがなされていなかったということで、普通は事業を行う場合、優先順位を付けて実施しなければならないものだと思います。

今何を一番優先的にやるべきなのか、それをやることによってどのようなメリットやデメリットがあるのかということで、総合的に判断してやる順番を決

めることが必要だと思います。

【会長】

第1次総合計画では、先程ご意見のあった大前提のコンセプトとして、「市民参加・協働のまちづくり」を掲げており、市民と行政が一体となったまちづくりを進めましょうということになっています。それに対する目標として3つ掲げられておりまして、「全ての市民が安全・安心して暮らせるまちづくり」、「地域の人や力を活かしたまちづくり」、「交流・連携を生み出す活力あるまちづくり」になっています。さらに6つの基本施策があるという枠組になっておりますが、第2次総合計画のコンセプトや目標のについてはどうなるのでしょうか。

【事務局】

第1次総合計画では、網羅性が重視されており、いかにすべてを包含するかということで作られてきた面がありました。最終的には施策として実施することが選ばれ、それらのベクトルがずれてはまずいので、実施しなければならないものはいくつもあると考えられますが、計画として最終的にはその方向性を揃えることが必要であり、その揃えた方向性が大目標に繋がってくるものになると考えております。網羅性を重視すれば、包含する分野が広がれば広がるほど施策のベクトルが揃えにくくなるという問題がありますので、例えば福祉分野に関する施策だけがたくさんあって、特に福祉分野を重点的に取り組んでいくことになれば、それに沿った大目標として「福祉のまち」などの形になってくるイメージをしております。現段階では具体的な施策は出ておりませんので、大前提の方向性も決まっていないのが状況です。

【J委員】

私はまちづくり基本条例推進委員会から参加しており、私の理解ではまちづくり基本条例が議会の議決を経た「まちづくりの基本目標」だと思っております。条例の前文に目指すまちづくりの姿が書かれており、抽象的にはこれが目標になってきますので、その目標に近づくための戦略的な手段として各分野における取り組みがあるのだと思います。

【E委員】

市民が主役となっていますが、第1次総合計画において市民からの提案が行政施策に十分織り込まれているのでしょうか。

【J委員】

まちづくり基本条例は平成24年から施行されたものですので、第1次総合計画が策定されたときは、まだ市民参画の理念はなかったかと思います。

【G委員】

この審議会で確認しておきたいのですが、これまでこういった市民参画の取り組みを進めてみえたと思うのですが、それを実施するにあたって基本的なことが決まっていないと審議がバラバラになるというご意見があったことに対し、それを確認するためにPPTの資料を作られたと思いますが、それを考えるとき、例えば施策であれば「網羅的」なものを「重点化」しますとか、計画

と予算との連動のところでは、これまでなかったものを連動することになっていますが、こういったことで進めてよろしいかということをこの審議会に問われているものだと私は思っています。そうすると、その部分で皆さんが共通して例えば「網羅的」なものを「重点的」にする場合、優先順位を付ける方向で考え、すべての施策についてその考え方のベースを揃えて進めていくものと判断しておりますが、それでよろしかったでしょうか。

その背景にあるのは、公共施設等総合管理計画について市から諮問され、それに対する答申が出るかと思いますが、答申の内容は市民検討会議にもお示しして、その結果としてお金がないので公共施設は減らさなければなりませんという状況が出てくるので、予算との連動はありで行きたいというふうに判断されているものと認識しております。

一番最後の課題等のところで「行政課題⇒まちづくりの課題」とされているところの意味がちょっとよく分からないので、補足していただければありがたいと思います。

【事務局】

第1次総合計画策定当時の市民の皆さんの計画に対する認識がどの程度あったのかにもよりますが、先回ご説明した第2次総合計画策定方針にこの内容は書いてはあるのですが、新たな計画策定はこういった視点で進めていきたいということとして、共通の感覚として委員の皆さんにもそれを持って頂きたいというものになります。これまでの計画では、施策や事業がそこに書いてあることが重要視され、それが読み取れるとか読み取れないということに主眼が置かれてきたのかもしれませんが、そういうことではなく、何をどうしていくんだということを明示するのが計画なんですよというところにどれだけ転換できるかという部分に主眼を置いています。さらに先程予算の話があったかと思いますが、公共施設等総合管理計画ですが、国からも公共施設等の廃止統合、縮減、負担の平準化など具体的な方向性の部分まではっきりと示されているなかで、各自治体ごとに自分達でその方針をしっかりと打ち出ささいということになっておりまして、それを考えるときやはり財政の話は避けて通れない問題になります。「行政課題」を「まちづくりの課題」にしていくことにつきましては、これまで計画にある課題は、行政側が捉える課題になっていたということとして、課題の捉え方をアンケートや市民検討会議などを通じて市民の皆さんが捉える課題というものをどれだけ取り入れ、市と市民共通の課題にしていけるかということとして、それを「まちづくりの課題」ということにしております。

【G委員】

行政目線の課題抽出から市民目線の課題抽出にしていくことになるのでしょうか。

【事務局】

行政課題に対する理解も含め、どれだけ市民の方が広く俯瞰できるかということにもなると考えておりますが、結果的には市民の方から出る課題だけではないことになると思います。

【G委員】

それでは、今説明された市民目線の課題という部分が飲み込めないと思いますので、「まちづくりの課題」という言葉は幅広い包括的な表現なので、そうであるならば「市民目線も含んだ課題抽出」といった形にされたほうが誤解がないかと思います。

【事務局】

そのようにさせていただきます。

【K委員】

この審議会は市長の諮問により市の将来に向けた方向性を明らかにするために総合計画を作るので、皆さんからの意見を求めますということが諮問趣旨だと思います。方向性としては、いろいろな事業を実施しようとする予算の問題がありますので、税収確保などの財政的なことを言わして頂いたわけですが、この審議会ですべき課題は、下部組織から出た計画素案について審議することなのではないでしょうか。

【事務局】

これまでの審議会組織の活用では、さまざまな計画を取り扱う審議会がありますが、ほとんどの場合、計画案を提示させて頂きそれに対するコメントを委員の方々から頂くような形で審議して頂いたものが多かったと思います。

審議会組織の活用については、昨年度まちづくり基本条例推進委員会で審議会改革という形で審議して頂き、そのなかで、計画自体の考え方や素案づくりにももう少し審議会の委員の方々に関わりを持って頂きたいという希望も出されました。出来上がった計画案をただ審議するだけの組織なのかということですが、最終的には審議会としての答申を頂くことになりますので、答申のなかにどれだけ計画の基となる考え方の部分まで踏み込んだご意見が頂けるかが今後の課題になるものと思っております。

【K委員】

ここで出た意見は、計画素案策定プロジェクトチームなどにもお伝え頂き、意見が反映され、市民検討会議にも反映される形になるのでしょうか。

【事務局】

そのようになるものと考えております。

【H委員】

市民目線の課題という部分で、課題を共通認識するための方法として、課題は定性的な表現でなく、定量的な表現でつくって頂くほうが良いのではないかと考えます。元々数値目標がないものに対し達成度を求めるのは無理があると思いますので、定量的な目標設定がなされれば市民目線で見ても理解しやすいと思います。

【E委員】

定量的なものも定性的なものもあると思いますので、一概にすべて定量的にするとは言えないのではないのでしょうか。

【M委員】

目標の定量化や定量化については、施策効果の検証でもできますが、計画を立てた後、随時検証していくことになりますので、よくある事務事業評価などの検証はなされていますけれど、その仕組みがなかなか確立されていないのが現状だと思います。どのような仕組みで検証すれば効果が上がるのかという部分では、例えば組織内部だけで検証するのか、外部の方に入ってもらって検証するのが良いのかなど、それぞれメリット、デメリットがあって、なかなか答えがないものです。今回の総合計画では進捗管理を行っていくのであれば、どのような仕組みで検証していくのかよくご検討頂く必要があると思います。

また、PDCAサイクルのなかで、誰がどのタイミングで評価を実施するのかということについても考えておかないと、結局計画にある事業を実施することについては総論的に誰も反対しないと思いますので、予め評価、検証、見直しの仕組みをよく検討されておくとう良いと思います。

【会長】

仕組みが重要ですので、計画づくりにその仕組みを組み込むことが大事になってきます。それでは、議題1について、第2次総合計画では資料に矢印右側にある方向で策定していくことでよろしいでしょうか。（意見なし）

《議題（2）総合計画策定に向けた市民アンケートについて》

（事務局から市民アンケート（案）資料2について説明を行った。）

【会長】

アンケートの各項目について事務局から詳細な説明がありました。

設問や選択肢など細かな部分についてご意見があるかと思いますが、まず、調査の目的や概要などの大枠についてのご意見はいかがでしょうか。

【J委員】

まちづくり基本条例における「市民」の定義が条例第2条第2項にございまして、「市内に居住し、通学し、又は通勤する個人及び市内において事業又は活動を行う個人、法人その他団体をいいます。」となっております。

個人ということに限定してお話をさせて頂くと、瑞穂市内に住んでいるのかどうかということでは、住民票の有無は関係ない設定になっています。もっと言えば、戸籍も問わない設定になっています。それで、今回のアンケートでは対象者を住民基本台帳から抽出する形になっていますが、まちづくり基本条例の市民の定義が住民票の有無に関係ないことを自覚して抽出されていれば良いのですが、市内に住民票があることだけを市民の定義と勘違いされると困りますので、このことについてご説明させて頂きました。

今回のアンケートだけで、サイレントマジョリティと呼ばれる方々までの意見を抽出することは難しいと思っておりますので、市民検討会議の各分野レベルで、自分たちのテーマについてもっといろんな方の意見を聞くためにはどうしたら良いかをご検討頂き、意見の掘り起こしを行うような努力をして頂けると良いと思います。総論ではなく各論のところで特にどのような方から意見を頂くべきかご検討頂ければと思っております。よろしくお願いします。

【会長】

このアンケートにざっと答えてみて、回答に困るような部分もありましたので、後でその部分についてはご連絡させていただきます。それではこのアンケートを進めていただくことでお願いします。

《議題（３）その他状況等の報告（審議会等への諮問について）》

（「瑞穂市まちづくり基本条例推進委員会」及び「瑞穂市行政改革推進委員会」への諮問事項について事務局から説明を行った。）

【会長】

資料 3 にありますとおり、２つの推進委員会に対し、昨年１１月と１２月に諮問がなされたということですが、それぞれの審議状況はホームページで閲覧できるのででしょうか。

【事務局】

審議会の会議録、会議資料等は既にホームページにアップされております。

【会長】

審議結果は後にこの審議会に反映されるてくるものと思いますので、皆さんホームページ等をご覧頂きたいと思います。。

《議題（３）その他状況等の報告（ワールドカフェの実施について）》

（事務局から平成２６年１２月１４日（日）に開催した「瑞穂市の未来を語ろう！ワールドカフェ」実施状況等について報告した。）

【会長】

ワールドカフェについて何かご質問等ありますでしょうか。

【Ｄ委員】

私もワールドカフェに参加したのですが、何かエネルギーをまだ感じないんです。本当の市民の声と言うのであれば、青年会議所のような、これは歳が若いから青年ということではなくて、そこで生活する者が法的な裏付けの中で意見を言い、意見をまとめ団体としてそれを提出できるようなものがあれば良いと思っています。以前市町村合併の話が出たとき、何か新しい発想が出ないかとすごく期待感を持っていたのですが、例えば旧根尾村と穂積町が合併したらどんなことができるんだろうと考えたこともあります。柔軟な発想や組織があればそんなこともできるのではないかと思います。

先程「行政課題」から「まちづくりの課題」へという話しがあったと思いますが、「行政」という言葉は政治を行う者が自分の立場をはっきりさせるためにある言葉ではないかと思います。「まちづくり」は、そこに生きる者が自分が生きること将来を感じられることであり、それがまちづくりの基本ではないかと思います。私は学校の中で生きてきましたので、第１次総合計画の総括で、えらく安直に作ったものだと思った部分が、「教育指導体制の充実」のところ、就学区域の弾力化でこれが実施されたのですが、いつの間にか就学区域の弾力化が廃止され元に戻って指定学区へ変更されました。瑞穂市においては学校管理はあっても学校づくりという目標はなく、これまで子どもたちを育

てるという立場で学校づくりがなされてこなかったのではないかと思います。学校教育課の課題のなかで「地域の子ども会、自治会への参加意識の希薄化」がありますが、こんなことは最初から予想されたことだと思います。この審議会での審議とは関係ないかもしれませんが、本気でまちをつくる、学校をつくるという姿勢でいろいろな提案が出されると良いと思います。

【会長】

ワールドカフェは、今後もやって頂いたほうが良いと思いますので、加納委員が言われるようにちょっと熱意が感じられなかったという感想もありますが、参加することだけでも市民の認識が高まってくるのではないかと思いますので、その辺りも踏まえながら総合計画の策定に向けて役立てて頂ければと思います。

【J委員】

先程の意見の訂正になりますが、市民憲章は平成20年に制定されておりまして、これが一番の元になるものになります。市民憲章の理念をもとにまちづくり基本条例ができておりまして、条例の前文にこんなまちづくりを進めますということが規定されています。総合計画との関係では、第3条第2項で「総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想及び個別行政分野の基本計画の策定その他の市政の運営に当たっては、この条例との整合性を図るものとします。」と規定されており、この条例があって総合計画策定条例があるという関係になっておりますので、瑞穂市にはまちづくりの理念がないということではありません。先程、D委員会から「熱意」というお話がありましたが、いろいろなところで総合計画のお話をさせて頂いているのですが、「何それ」とよく言われますので、今こういうことをやっていますという広報をもう少しアピールして頂かないと、計画が完成して実施するときにも「何それ」ということにならないよう広報などでの市民へのアピールをご検討頂きたいことを是非お願いします。

【会長】

広報を是非ともよろしくお願いします。

【E委員】

休みの日に市民の方がワールドカフェに参加して頂いたわけですので、そこで出た意見は何か計画にフィードバックすべきではないかと思います。ワールドカフェで出た良い意見を、行政側が取り上げるようになれば、市民レベルのボトムアップにもつながると思います。市民がお互い共通の認識を持つことは良いですが、そこで出た意見が施策などに反映されれば、より良い効果が生まれてくるのではないかと感じました。

【K委員】

一般的な広報も大事ですが、若い人にもこういった話合いに参加しなさいというくらいの熱意を持って関わりをつくっていくべきだと思います。

【H委員】

ワールドカフェについてですが、こういった市民の自覚を促すようなイベン

	トは即効性ということではあまり期待できないと思います。私もいろいろなところでワールドカフェに参加してきましたが、参加した方の心の中にある火を少し目覚めさせて、そこからいろいろなところへ参加していくきっかけをつくる効果があるんです、すぐに効果が出るわけではなくこれから市民を育てていくという過程のなかの一つの手段として、長い目で捉えて頂ければと思います。 【会長】 ワールドカフェに参加する人が毎回同じ人ばかりでは参加者が広がらないですし、やはり口コミであるそこへ行くとおもしろいよという話が広まって参加者の輪が広がっていくことが理想だと思います。また、参加者が意見を言い放しで終わるのではなく、出された意見が反映されたことがわかるような仕組みも大事になると思われます。 【事務局】 ワールドカフェの最後に参加してみて、話し合いを通じてまちづくりに興味を持たれた方は、これから始まる市民検討会議の委員に応募してくださいとお願いをしたのですが、その場で2、3名の方が委員に応募して頂くことができました。今後こういった場をきっかけに、参加された方が更に次のステップに進んでもらうための機会としても活用していきたいと考えております。 閉 会 （次回の会議日程を調整をおこない、平成27年3月24日（火）13：30～開催することを確認し、閉会した。）
事務局 (担当課)	瑞穂市 企画部 企画財政課 TEL 058-327-4128 FAX 058-327-4103 e-mail kikaku@city.mizuho.lg.jp